

<p>【市単独事業】 新庄市生活・子育て緊急応援給付金支給事業(子育て世帯支援分)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、燃料費をはじめとする生活用品の価格高騰により経済的な影響を受けている子育て世帯の生活を応援するため、給付金を支給する。</p> <p>○支給対象者</p> <p>令和4年4月30日現在新庄市に住民登録があり、18歳以下の子ども(平成16年4月2日～令和4年4月30日生まれ)がいる世帯</p> <p>①申請不要世帯:「令和3年度新庄市子育て世帯臨時特別給付金」を受給した世帯のうち、上記の要件に該当する世帯</p> <p>②要申請世帯:「令和3年度新庄市子育て世帯臨時特別給付金」の基準日以降に転入した世帯及び主たる生計者が市外に在住しているなどにより、本市から給付金を支給していない世帯</p> <p>○給付額:1世帯あたり10,000円</p> <p>○事業費:給付金30,580千円</p> <p>○給付予定:対象者①5月下旬 対象者②申請に基づき6月から順次</p>
<p>【国事業】 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯(ひとり親世帯)に対し給付金を支給し生活の支援を行う。詳しくは、国の要綱が示されてから決定する。</p> <p>○支給対象者</p> <p>①児童扶養手当受給者(※令和4年4月分の児童扶養手当受給者対象)</p> <p>②公的年金を受けており、児童扶養手当の支給を受けていない者(児童扶養手当の支給制限限度額を下回る者に限る)</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方。</p> <p>○対象児童:500名(見込)</p> <p>○給付額:児童1人当たり一律5万円</p> <p>○事業費:6月補正計上予定</p> <p>○給付予定:①の対象者6月下旬(予定) ②・③の対象者/申請必要、決定後速やかに支給</p>
<p>【国事業】 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯以外分)支給事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯(ひとり親世帯)に対し給付金を支給し生活の支援を行う。詳しくは、国の要綱が示されてから決定する。</p> <p>○支給対象者</p> <p>①令和4年4月分の児童手当受給者及び特別児童扶養手当受給者でR4年度市民税均等割が非課税の者</p> <p>②令和4年5月分から令和5年3月分までの児童手当及び特別児童扶養手当の認定又は手当額改定の認定を受けた者でR4年度市民税均等割が</p>

	<p>非課税の者</p> <p>③令和4年3月31日時点において、平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童を監護し、かつ、それと生計を同じくする者で本市に住所を有しR4年度市民税均等割が非課税の者</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、急変後の収入見込額が令和4年度の市民税均等割が非課税となる水準に下がった者</p> <p>○対象児童:630名(見込)</p> <p>○給付額 :児童1人当たり一律5万円</p> <p>○事業費 : 6月補正計上予定</p> <p>○給付日:①・②の対象者/令和4年度市民税確定次第速やかに実施することを想定(申請不要)7月20日(目途)より随時支給</p> <p>③・④の対象者/申請必要、決定後速やかに支給</p>
--	--